

はじめに

日本の人口は2008年をピークに減少に転じており、今後も64歳までの人口減少は加速し、高齢化の傾向は鈍化するものの人口全体は減少を続けていくと予測されています。令和2年1年間の出生数が84.7万人と前年を下回る一方、65歳以上人口の割合は28.7%に達し、75歳以上人口は約1870万人と65歳から74歳の人口を上回る状況となっています。団塊の世代が75歳以上に到達する2025年が目前に迫り、団塊ジュニア世代が高齢者になる2040年に向け、確実に少子高齢化のスピードが増してきています。

そして、新型コロナウイルス感染症の拡大は史上例を見ない経済活動の停滞を招き、雇用にも大きな影響を与えています。コロナ禍による所得減少に対応する緊急小口資金などの貸付が、社会福祉協議会を窓口としてこれまでにない規模で行われています。この経済活動の停滞は人々の生活にも多くの影響を与えると思われ、今後の生活困窮の課題に対応するための福祉施策の展開は、今まで以上に必要となってきます。

長田区においても、人口減少と少子高齢化に伴う地域課題は表面化してきており、区民が抱える福祉課題も多様さや複雑さが増してきています。精神的な不安定さを抱える世帯やひきこもりの世帯などの「社会的な孤立」への対応も増加の傾向にあります。さまざまな相談窓口や地域の住民が、これらの「社会的な孤立」を早期に発見し、複雑化する前に適切なサービスにつないでいくことが重要です。

また、コロナ禍による「人の心のディスタンス」は、更なる無縁社会につながる恐れもあります。人と人の支え合い、つながり合いのためには、地域福祉活動の再出発は欠かすことができません。

このように大きな転換点である今、本会では、誰一人取り残さないよりよい社会を実現していくための持続した取り組み（SDGs）を念頭に、「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画2025」に基づいて、思いやりの心を育み、困りごとを抱える人に寄り添い、そして、住民が主役となった地域づくりへの支援を進めていきます。

目指す方向性（事業方針）

SDGs

1. 福祉の“魅力”を発信し、思いやりの心を育みます
2. 困りごとを抱える人に寄り添い、その人らしい暮らしの実現を応援します
3. さまざまな人が集まり、支え合いにつながる「話し合う場」をつくります
4. 地域で支え合う活動が根付くように支援します（新たなつながりの再構築）

取り組みの重点事項

1. 地域福祉活動の再スタートの支援

- ◆ コロナ禍での地域福祉活動を啓発していく。
- ◆ 住民主体の地域福祉活動が継続するための支援を行う。
- ◆ 民生委員との連携と、地域支え合い推進員との協働を進める。
- ◆ ふれあいのまちづくり協議会との協働を進める。

2. さまざまな居場所や地域福祉活動への支援

- ◆ 地域資源を把握・分析し、つどいの場などの活動を充実させる。
- ◆ 高齢者の居場所、障がい者の居場所、子どもの居場所を広げる。
- ◆ 住民主体の生活支援活動の立上げと継続のための支援を行う。
- ◆ SNSを活用した地域関係者との情報共有を進める。

3. 様々な課題を抱えた人の自立に向けた支援

- ◆ 悩みを抱える区民からの相談に寄り添い、適切な相談支援を行う。
- ◆ 暮らし支援窓口や保健センターなど、区役所の各部署や他機関の専門職との連携を進める。

4. 地域福祉ネットワーク事業の推進

- ◆ 福祉サービスの種別にこだわらない「総合相談窓口」の役割を担う。
- ◆ 区社協の各ワーカ―の総合力で課題解決に取り組む。
- ◆ 地域の「困りごと」についての地域向けの講習会を実施する。
- ◆ ひきこもり世帯の支援や当事者や家族が安心して集える場を作る。

5. 子どもの健全育成と子育て家庭への支援

- ◆ 児童館での健全育成事業を通して、子どもの生活の安定と保護者への子育て支援を推進する。
- ◆ 地域との連携をさらに密にしながら、児童館や学童保育コーナーが安定した運営ができるよう支援を行う。

6. ボランティア活動の推進

- ◆ スマホミニ講座など、コロナのもとでのつながりを広げる。
- ◆ ニーズの把握を進め、対応するボランティアや地域人材を育成する。
- ◆ 災害時に迅速に役割を果たせるよう、普段からの準備を整える。

7. 寄付を活かした地域支援の推進

- ◆ 善意銀行や基金の新たな助成により、地域の福祉活動を支援する。
- ◆ 機材貸出事業を区内障がいサービス事業所との協働で進める。

8. 外国文化を認め合う地域共生の推進

- ◆ 児童館を軸として、外国にルーツを持つ子どもと親を支援する。
- ◆ 地域とともに「お弁当づくり交流会」などを実施し、お互いの文化を認め合う意識を高める。

共通の視点

【地域福祉の現状と推進に向けた取り組みを見せる】

● 地域共生社会の実現に向けて、ホームページやSNSなどを活用し、効果的な広報を行う

【コミュニティソーシャルワークの実践】

● 業務の連携を進め、各職員の力を結集し、社協の総合力を発揮する

● 今までの取り組みを基礎にコミュニティワークを充実・発展させる

【経営組織としてのガバナンスの強化】

● 人材育成（専門的技術・マネジメント能力・政策提案能力など）を進める


● 組織全体の方向性（ビジョン）を明確化し、役職員の共通理解を進める

拡げる理解 拡がる参加 お互いさまの地域づくり

重 重点的な取り組み事業

新 新規事業

芝 芝田カナエ・和江基金を活用

 共同募金配分金の一部を活用

1. 気づき・共感を育む

ともに支え合う社会にするためには、くらしの困りごとを抱えている誰かの存在に気づくこと、その人の悩みに寄り添う気持ちを抱くこと、誰もが持っている優しさや思いやり、助け合いの気持ちを育み拡げることが大切です。

私たちは、くらしの困りごとや人の悩みに寄り添うため、地域の皆さんの助け合いの気持ちを後押しし、福祉の心の輪を拡げます。

(1) 思いやりの心を育みます

ともに支え合う社会にするためには、まず自分たちが暮らすまちにどのような課題があるのかを知ることから始まります。地域で暮らす人たちのくらしの困りごとや悩みに目を向け、気づきと共感を育むための福祉教育や啓発活動に取り組みます。「福祉は誰にでも関わりのあるもの」という理解を拡げていきます。

◇手話入門講座

◇福祉教育、ボランティア学習の支援（講師派遣、車イス貸し出しなど）

◇認知症サポーター養成講座への協力

(2) 支え合う気持ちを後押しします

地域で活動できる人が増えるように、ボランティア講座などを通して参加を後押しします。参加方法は、たくさんあります。身近な心配ごとを専門家につなぐこと、寄付による応援も参加のひとつの方法です。

重 ① ボランティアセンターの運営

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。


また、福祉課題に応える人材養成のための各種講座や、ボランティア活動者の活動範囲を広げていく講座などに取り組みます。

- ◇一人ひとりのニーズを丁寧に聞き、適切なボランティア活動の場につなぐボランティアコーディネート
- ◇ボランティア活動の支援（ボランティア共済、保険、助成の案内）
- ◇各種のボランティア講座
- ◇神戸常盤ボランティアセンターとの連携
- ◇ボランティアルームの運営
- 新** ◇コロナのもとでのつながりづくり（スマホミニ講座）
- 新** ◇課題発見ウォーキング
- ◇生活支援のボランティア活動の推進
- ◇神戸市事業「K O B E シニア元気ポイント」への協力

② 多様な福祉活動への参加の促進

ボランティア活動は自分にできることを無理なく行うことが大切です。そのような福祉活動と地域をつなぐことで、支え合う気持ちを後押しします。

また、福祉活動に参画できる方法のひとつに募金や寄付があります。地域や団体、学校などさまざまな主体が参画する長田区共同募金委員会の運動に協力していきます。

- ◇テレフォンサポート
-  ◇高齢者マッサージ奉仕
- ◇赤い羽根共同募金運動への協力

【令和2年度 募金実績】

新型コロナウイルス感染症により募金運動が困難な中、地域のさまざまな方にご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

皆さまからお預かりした募金は、令和3年度に地域の福祉活動を応援するために活用させていただきます。

募金総額 4,440,390円（10月～12月までの実績）

- ◇歳末たすけあい募金運動への協力

【令和2年度 募金実績】

コロナ禍が拡大する11月～12月にかけて、地域のさまざまな方にご協力をいただき、心よりお礼を申し上げます。

皆さまからお預かりした募金は、令和2年度中に、年末、年始の小地域における住民交流の福祉活動に活用させていただきました。

募金総額 3,343,660円（11月～12月までの実績）



③ 芝田カナエ・和江基金を活用した助成と事業の実施

区民や区内の企業などからの寄付を財源とした各種基金を効果的に活用することを検討し、地域で福祉活動を行う団体、施設を支援します。

【令和3年度 支出計画 総額4,020,000円】※下線は助成 及び 給付

新

◇児童福祉事業助成

【対象団体】区内を拠点とし、児童・生徒やその家族の福祉増進などを目的とした活動を行う団体。※法人格の有無は問わない。

【対象事業】区内の児童・生徒が幸福に成長できる環境づくりを推進するために、民間福祉団体などが実施する事業。

【助成額】1事業につき上限50万円まで

【募集期間】令和3年1月12日～2月12日（1団体より申請）

～審査委員会（令和3年3月5日開催）による助成（案）～

<申請団体> NPO 法人 神戸定住外国人支援センター

<申請内容> 夏休み期間中の学習支援の実施と昼食の提供

- ・既に、毎週2回（水・木の夕方）、小学生と中学生を対象に学習支援を実施している。
- ・夏休み期間中は、更に、毎週2回（火・金の午前中）、小学生と中学生を対象に学習支援を実施し、学習支援終了後、参加児童・生徒に昼食を提供する。

<決定額> 500,000円（申請額：50万円）

◇子どもを中心とした地域交流事業助成

新

◇子どもの居場所運営助成

◇サマーチャレンジ（夏季休暇中の児童館利用者向けプログラムの提供）

◇ママコーチング（児童館での乳幼児親子のヨガ教室への講師派遣）

◇長田区5歳児地域交流会（区内保育園などの5歳児と地域の高齢者の交流事業）

◇長田区児童館合同行事お楽しみ会

◇夏休みものづくり教室への助成（区子ども会と神戸村野工業高校によるものづくり教室）

◇絵本こうかん市場事業（長田中央いちば内にある絵本こうかん市場の運営委託）

◇区内児童福祉施設への物品購入助成（3施設の環境整備に伴う助成）

◇児童福祉施設等入所者への就労支援（3施設の児童に対する就労準備の給付）

◇児童福祉施設等入所者への就学支援【休止】（他制度が充実しているため）

◇赤ちゃんホームへの物品購入助成（区内1施設の環境整備に伴う助成）

◇交通遺児に対する修学支援（区内交通遺児に対する修学支援の給付）

◇はびっと～本を手にする習慣づけ～（区内児童館、保育園、子どもの居場所などへ本を贈る）

◇里親制度の啓発協力（家庭養護促進協会の啓発映画会のチケット購入と配布）

重

④ 善意銀行による団体などへの支援

区民の善意（寄付、物品）をお預かりし、寄付者の意向に沿いながら地域福祉活動を行う団体や施設に対して、随時、払い出しを行います。

【令和3年度 支出計画 総額1,250,000円】※下線は助成

◇福祉関係団体への払い出し（福祉関係団体や地域福祉活動を行う団体への助成）

新

◇区内障がいサービス事業所と協働した機材の貸し出し

◇車いす貸し出し事業

◇被災・困窮者支援事業（被災・生活困窮者に対する物品の貸与）



⑤ 赤い羽根共同募金配分金による団体などへの支援

赤い羽根共同募金の配分金を活用して、地域に根付いた地域福祉活動が円滑に実施できるよう支援します。



⑥ 歳末たすけあい募金配分金による団体などへの支援

歳末たすけあい募金の配分金を活用して、年末、年始を中心とした地域住民の交流が深まる地域福祉活動を支援します。

(3) 福祉の“魅力”を発信します

地域福祉活動により多くの人たちが関心を寄せ、実際に関わってもらえるように、活動の意義や魅力を発信します。

また、すでに行われている活動がさらに充実するように、研修会や講座のお知らせ、助成金などのお役立ち情報、活動のヒントやアイデアにつながるユニークな事例をお届けします。

重

① 情報発信の充実

多くの地域住民がインターネットを活用している現状に合わせ、区民への広報ツールとして開設している区社協ホームページの内容充実を進めます。

また、SNSを活用し、区内の地域福祉活動を効果的に発信していきます。

◇ホームページの充実

◇SNS（Facebook）

を活用した情報発信

新

◇区社協リーフレットの作成

新

◇コロナのもとでの地域福祉活動の啓発、発信

ホームページ



facebook



(4) 日頃から災害への備えを進めます

災害時には、被災者とボランティアをつなぐため、災害ボランティアセンターを設置し、他団体からの応援を求めながら、円滑に支援活動を行います。

また、普段から防災の意識を高めていくために、地域とともに行う訓練に参画し、災害時に他の社会福祉協議会と連携する体制を整えていきます。

市外で大規模な災害が発生した際には、神戸市社会福祉協議会や他の区社協と協調しながら現地へ職員を派遣するなどして、被災地からの求めに応じた支援を行います。

◇災害ボランティアセンターの運営

◇防災の福祉学習（1.17KOB Eに灯りを i nながたへの協力）

◇長田区災害時の医療・介護提供協議会への参画

◇被災地支援と長田災害ボランティア基金の活用

2. 暮らしに寄り添う

歳を重ねても、障がいがあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい。そのような想いを形にできるように、一人ひとりの悩みを受け止め、「暮らしを守り、自分らしく生きる」ための働きかけをその人に寄り添いながら進めます。

生きがいややりがい、地域とのつながりづくりを意識しながら福祉の専門職や地域の皆さんと一緒に、一人ひとりの暮らしを支えていきます。

(1) 困りごとを受け止め、つなぎます

暮らしの困りごとや悩みを抱えた人の思い、そのことに気づいた人からの相談をしっかりと受け止め、その人に寄り添いながらさまざまな福祉サービスにつなぐサポートを行います。

重 ① 地域福祉ネットワーク事業

今ある制度や福祉サービスでは解決することが難しい、そのような複合的な福祉課題を抱える世帯に、関係機関や専門職、地域をつなぎ、それぞれの役割で支えていくしくみをつくる取り組みが「地域福祉ネットワーク事業」です。

本会の地域福祉ネットワークと子育てコーディネーター、生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター、生活福祉資金相談員など、職員全体の総合力で困りごとを抱えた世帯の悩みを受け止め、自立した生活を支えていくためのコーディネートを行います。

- ◇社協の全職員による総合相談の実施
- ◇福祉課題を解決する仕組みづくり
- ◇ひきこもり世帯への支援
- ◇生活困窮者向け食糧提供（食のセーフティネット）
- ◇若年性認知症の当事者・家族・支援者の交流の場づくり

重 ② 「困りごと」についての地域の支援者向けの講習会の実施

新

地域にはさまざまな困りごとがあります。コロナ禍で生活に余裕がなくなる人も増えてくると考えられます。地域の支援者の気づきの一歩として、さまざまな困りごとについて理解していく講習会を行います。

③ 成年後見制度の利用手続き「長田区相談室」の運営協力

成年後見の制度や利用の手続きについて情報提供を行う初期相談窓口を神戸市社会福祉協議会との協働により運営します。

(2) 自分らしく暮らせるように応援します

地域の中で生きがいを感じ、役割を担い、自分らしく生き活きと暮らすことを人は望んでいます。その人にできることや、その人の得意なことを伸ばし、「〇〇のように暮らしたい」という思いを福祉の専門職として応援します。

重

① 児童館の運営支援

本会の子育てコーディネーターが中心となって、神戸市社会福祉協議会が運営する7館をはじめ、他の法人が運営する3館、また、それぞれの放課後児童クラブ（学童保育）について、巡回相談や研修を実施することにより、円滑な運営を支援します。

重

② 放課後児童クラブ（学童保育）の運営

神戸市社会福祉協議会が運営する7館と2つのコーナーで、放課後児童クラブ（学童保育）を実施します。

③ 出前児童館（よーせて☆ランド）の実施

児童館を利用しにくい乳幼児親子が集うことのできる場をつくり、親が孤立することなく仲間づくりができることを目的として、児童館職員の協力を得ながら出前児童館を実施します。

④ 児童館を拠点とした地域の子育て支援

地域が主体となって、子どもの健全育成を図るためのコミュニティづくりを進めていきます。

また、子どもにかかわる地域の関係者が児童館を拠点として連携し、情報交換や課題の検討を行います。

◇子育てコミュニティ育成事業



◇小地域子育て支援ネットワーク

重

⑤ 生活福祉資金の貸付相談

地域住民の生活課題の解決と自立支援の一環として、制度実施主体である兵庫県社会福祉協議会と神戸市社会福祉協議会、民生委員・児童委員と連携しながら貸付支援を実施します。

また、貸付制度のみに留まらず、困りごとの解決のため、寄り添った相談対応を行います。

3. つながり、支え合う

ともに支え合う社会にするため、自分のまわりに少しだけ目を向け、心を寄せ、その人らしさを認め合える地域を目指します。

人それぞれの得意と苦手をうまく補い合いながら、互いに支え合い、将来の自分を含む全ての人が幸せになる取り組みを進めていきます。

(1) 支え合い活動につなげるため、話し合う場をつくります

一人ひとりのくらしの困りごとは、地域全体に関わる問題なのだと気づくことが大切です。

地域の皆さん、企業や商店、学校、福祉施設など、いろいろな人や団体が集まり、身近な地域で気になっていることを持ち寄り、話し合う場をつくりま

す。

重 ① 民生委員・児童委員との連携

ひとりぐらし高齢者などが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、地区民生委員児童委員協議会と連携しながら、高齢者の実態把握を進め、地域支え合い活動の充実を図ります。

◇小地域支え合い連絡会を中核とした地域支え合い活動の展開

◇高齢者見守り調査

重 ② 生活支援活動、生活支援サービスの開発と定着

本会の生活支援コーディネーターと、あんしんすこやかセンターの地域支え合い推進員が連携しながら、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近な生活支援の活動やサービスを充実させていく取り組みを進めます。

◇長田区地域ケア会議への参画

◇あんしんすこやかセンター圏域の地域ケア会議への参画

◇長田区実務者会の開催

◇地域資源の把握と分析

◇生活支援のボランティア活動の推進（再掲）

③ ほっとかへんネット長田への参画

区内で社会福祉施設を運営する社会福祉法人が構成する社会福祉法人連絡協議会「ほっとかへんネット長田」に参画し、他の構成法人とともに、地域のさまざまな困りごとに耳を傾け、社会福祉法人として地域に貢献していく取り組みを進めていきます。

④ 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者一人ひとりが個性に応じて生きがいを持ち、住み慣れた地域で生活していくことは、さまざまな人が共感し合い、共に生きていく豊かな地域づくりにつながります。障がいに関わるさまざまな専門機関とともに、その実現に向けて取り組んでいきます。

◇長田区自立支援協議会への参画

◇さるびあギフトの運営



◇一七市拡大版への協力

(2) 支え合い活動のしくみをつくり出します

同じ地域で暮らす皆さんにしかできない、身近な支え合い活動をつくっていくために、知恵やアイデア、得意なことを持ち寄って、柔軟な発想でくらしやすい地域づくりを一緒に考え、取り組んでいきます。

◇あんしんすこやかセンター圏域の地域ケア会議への参画（再掲）

◇長田区実務者会の開催（再掲）

重

新

◇SNSを活用した地域の活動者への情報提供

(3) 支え合い活動が地域に根付くように応援します

継続した地域福祉活動は、地域のきずなを深め、地域愛を育みます。地域の皆さんのつながりが太く深くなることで、新たな支え合いが生まれます。こうしたつながりは、災害時の助け合いにも活かされます。

地域の皆さんが更に顔の見える関係を構築できるように、地域に根差した活動を応援します。

重

① ふれあいのまちづくり協議会との連携

新

小地域を単位として、住民が中心となって進める地域福祉活動の丁寧な底上げを進めます。そのために、ふれあいのまちづくり協議会と区社協の連携を進めます。

② ひとりぐらし高齢者友愛訪問活動の推進

ひとりぐらし高齢者の見守りを地域住民によるボランティアで進めるため、友愛訪問活動グループの結成と運営の支援を行います。

③ ひとりぐらし高齢者ふれあい給食活動の推進

ひとりぐらし高齢者などを対象に交流の機会を提供し、ふれあいを通じた孤立化の防止を図り、ふれあい給食活動グループの運営を支援します。

重

④ さまざまな居場所づくり

同じ思いを持つ人どうしが集まり、共感することは、お互いが支え合いながら暮らしていくことにつながります。また、さまざまな思いを持つ人が集まることで、違いを認め合えることにつながることもあります。

「地域で共に生きる」社会の実現に向けて、さまざまな居場所をつくっていくことを応援します。

- ◇高齢者の居場所（つどいの場）
- ◇障がい者の居場所
- ◇子どもの居場所
- ◇ひきこもり当事者や家族の居場所
- ◇誰もが集まれる居場所

(4) 違いや文化を認め合う地域を目指します

外国の方が悩みを抱えたり、孤立することがないように、文化や習慣、考え方の違いを認め合い、地域社会の一員として「共に生きていける社会」をつくっていきます。

重

① 多文化交流と多文化共生の促進

地域で生じている在住ベトナム人の諸課題を解決するためには、お互いの文化を理解し合うことが大切です。地域共生コーディネーターを配置し、お互いを理解し合える取り組みを進めます。

重

② 児童館を軸とした外国人親子への支援

在住ベトナム人の親子が抱えるさまざまな悩みは、親子に関わる地域の人たちとの間のコミュニケーション不足によることが多々あります。児童館を中心として通訳や翻訳などを行うことで、親子が安心して暮らせるよう支援していきます。

- ◇外国人親子への理解を進める研修会
- ◇子育て中のベトナム人親子への通訳・翻訳の支援
- ◇食を通じた交流事業
- ◇児童館におけるランチミーティング

【社会福祉協議会の組織体制の充実と強化】

さまざまな地域のネットワークと協働しながら、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めていきます。その推進に必要な職員の体制を整えながら、組織の力や職員の福祉専門職としての力を高めていくことに努めます。